

行政報告

令和6年6月6日
第2回潟上市議会定例会

本日ここに、令和6年第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、御出席を賜り誠にありがとうございます。

提出議案の審議に先立ち、第1回定例会以降の市政にかかわる主な事項の報告と、提出議案の概要について申し上げます。

はじめに、ごみ処理広域化について申し上げます。

本市では、持続可能なごみの適正処理の確保に向け、昨年度から秋田市および八郎湖周辺清掃事務組合を構成する5市町村とともに、情報共有や課題等の洗い出しを進めてきており、先般、広域化の必要性について合意が得られたことから、4月12日に各副市町村長で構成する「秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロック広域化協議会」を設立し、先月16日に第1回目の会議を開催したところであります。

同会議においては、国が示す広域化に向けたごみ処理の検討事項に係る議論のほか、検討に用いるための各種調査等の実施方針について意見交換を行ったところであり、引き続き協議を重ね、市議会からのご意見も踏まえながら、年度末には、広域化・集約化に係る方針を協定としてとりまとめることとしております。

次に、消防広域化について申し上げます。

急激な人口減少や財政状況が厳しさを増す中、消防体制の充

実強化を目的とした消防広域化の必要性が高まっており、男鹿地区消防本部と湖東地区消防本部の統合に向け「男鹿・湖東地区消防広域化協議会」を7月1日に設立することとし、具体的な協議を進めるため、本定例会に關係予算を提出しております。

次に、潟上市総合防災訓練について申し上げます。

今年は日曜日となった5月26日、県民防災の日に潟上市総合防災訓練を実施いたしました。

当日は、市内全域へのサイレンによる情報伝達訓練や津波浸水想定区域における津波避難訓練の実施に加え、地震による火災発生を想定した放水訓練を、東湖小学校、大豊小学校、飯田川小学校で行っております。

また、1月に発生した能登半島地震において、地域防災活動の重要性が改めて認識されたことを受けて、大規模災害時の安否確認や協力体制の確認など、地域における初動対応に関する訓練を実施しております。

災害発生時に迅速な避難や応急活動ができるよう、関係機関との協力体制を維持するとともに、自主防災組織の組織化の推進等により市民の防災意識の高揚を図り、地域防災力の強化に向けて、活動支援に努めてまいります。

次に、物価高騰重点支援給付金について申し上げます。

物価高騰の影響を受けている市民の生活を支援するため、昨

年度に引き続き、国の交付金を活用した「物価高騰重点支援給付金給付事業」として、次の2つの給付金を支給することとしております。

1つ目は、「住民税非課税化世帯等給付金」で、物価高騰により特に負担感が大きい低所得世帯を支援するため、令和6年度において、新たに住民税所得割非課税となった世帯に対し、1世帯あたり10万円を支給するものであります。また、本給付の対象となった子育て世帯への加算として、18歳以下の子ども1人につき5万円を支給します。

2つ目は、「定額減税調整給付金」で、所得税及び個人住民税の定額減税の実施に伴い、減税しきれないと見込まれる方に対し、その差額を支給するものであります。

なお、関係予算を本定例会に提出しております。

次に、児童手当の拡充について申し上げます。

一部改正された児童手当法が10月1日に施行されることに伴い、中学生までとしていた支給期間が、高校生年代まで延長となるほか、所得制限の撤廃など抜本的な拡充が図られることから、円滑に支給事務を進めるため、本定例会に關係予算を提出しております。

次に、プラザの湯について申し上げます。

築30年を経過している昭和デイサービスセンターは、老朽化

が進む中、ボイラーや配管の修繕をすることで、一般入浴事業「プラザの湯」を継続しておりますが、現在は、雨漏りにより男湯女湯を入れ替えての営業を余儀なくされており、改修には多額の費用が想定されます。

加えて、近年の物価高騰の影響による維持管理費等の増加を勘案すると、今後は、これまで同様の営業継続は困難であることから、廃止や民間での運営などを含む「今後のあり方」について、利用者や地域の方々の御意見をいただきながら検討してまいります。

次に、天王児玉浄水場について申し上げます。

築40年が経過し老朽化した、天王二田浄水場及び天王一向浄水場等を一元的に維持管理することを目的に、令和4年度から建設工事に着手しておりました天王児玉浄水場が3月に完成し、本年5月から本格稼働しております。

水道は市民生活や経済活動における重要なライフラインであることから、今後も安全・安心な水道水を安定供給できるよう努めてまいります。

次に、井川町・潟上市共有財産管理組合の解散協議について申し上げます。

井川町と潟上市の共有に属する財産（山林・原野）の管理及び処分に関する事務を共同で処理するため、「井川町・潟上市

共有財産管理組合」を組織しております。

明治 37 年に国有原野の払い下げを受けた当時は、近隣自治体の生活物資の調達場としてこの共有地が存在しており、昭和時代には建材用の木材を調達することや森林資源の維持増進を図ることなどを目的に植林事業を行い、これまで下刈りや枝打ち等を実施し、森林の維持管理に努めてまいりました。

しかし、近年は山の資産価値が低下し、補助事業がなければ、間伐を行っても赤字採算となる時代となり、加えてインボイス制度の導入により、消費税の納入義務が発生するなど、組合を取り巻く情勢が大きく変化したことから、3 月 26 日の組合定例議会終了後、管理者である井川町長より、組合の解散に向けた協議の申し入れがあったものであります。

その後、4 月 25 日と 5 月 27 日に組合議会議員に対し、解散に関する説明会が開催され、解散に向けた協議を進めていくことが確認されており、今後は財産処分の案などについて検討していくこととしております。

次に、令和 5 年度各会計の決算概要について申し上げます。

一般会計については、歳入決算見込額約 178 億 200 万円、歳出決算見込額約 168 億 9,000 万円、歳入歳出差引見込額約 9 億 1,200 万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源約 5,200 万円を差し引いた実質収支見込額は約 8 億 6,000 万円となっております。

主な特別会計の実質収支見込額は、国民健康保険事業特別会計で約 7,500 万円、介護保険事業特別会計で約 2 億 5,200 万円となっており、その他の特別会計におきましても実質収支見込額は黒字となっております。企業会計の水道事業会計と下水道事業会計の純利益は、水道事業会計は約 900 万円、下水道事業会計は約 3,900 万円となっております。

以上が令和 5 年度各会計の決算概要であります。

本定例会には、令和 5 年度潟上市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書ほか 1 件の報告、令和 5 年度潟上市一般会計補正予算専決処分ほか 3 件の承認、議案として潟上市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）についてほか 3 件の条例案、財産の取得について、令和 6 年度潟上市一般会計補正予算（案）、各特別会計補正予算（案） 5 件、人事案件として潟上市教育委員会委員の任命についての案件を提出しております。

以上が行政報告並びに本定例会に提出しております議案の概要であります。適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。私からの報告とさせていただきます。